

## タクシーの運賃・料金に係る車種区分

沖縄総合事務局

	車両法に基づく自動車種別	排気量	乗車定員	自動車の長さ	特殊車両等
特定大型車	普通自動車(3ナンバー) 小型自動車(5ナンバー)		7名以上 ↳ から		
大型車	普通自動車(3ナンバー)	2,000cc超え (ディーゼル機関除く)	6名以下 ↳ まで		寝台専用車 車椅子専用車 寝台・車椅子兼用車 乗車定員7名以上
中型車	小型自動車(5ナンバー)	特定大型車・大型車・小型車に該当しないもの 6名			寝台専用車 車椅子専用車 寝台・車椅子兼用車 乗車定員6名
小型車	小型自動車(5ナンバー) 軽自動車(福祉輸送のみ)		5名以下	4.6m未満	寝台専用車 車椅子専用車 寝台・車椅子兼用車 乗車定員5名以下 軽自動車(福祉輸送のみ)
	【ハイブリット自動車】 普通自動車(3ナンバー)	2,000cc以下 (ディーゼル機関除く)			

●当該車種区分を変更する場合は、一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可を受けなければならない。